

平成23年度第1回福祉体育館運営協議会会議録

日 時 平成23年6月23日(木) 午後3時
場 所 老人福祉センター 相談室 (福祉体育館内)
出 席 者 堀井典子会長、都築和男副会長、山田勇二委員、櫻井 鍾委員、
高木玉枝委員、平野浩委員、加藤健一委員、深見茂委員、
服部裕委員、原純夫委員、相羽弘次委員
欠 席 者 相羽雅敏委員
事 務 局 近藤生涯学習課長、加藤福祉体育館長、加納中央児童館長、
石川老人福祉センター次長、前田スポーツ担当係長、亀井中央児
童館主任、栗田

~~~~~

事 務 局 ただいまより、平成23年度第1回福祉体育館運営協議会を  
開催いたします。本日の出席委員は委員12名のうち、出席1  
1名、欠席1名で過半数の出席者でありますので、会議は成立  
することを報告いたします。

では、まずお手元に配布しました、資料の確認をおこないま  
す。運営協議会次第と委員名簿、運営状況及び豊明市福祉体育  
館運営要綱、続きまして議題(1)の22年度事業報告は体育  
館、老人センター、中央児童館となっております。

まずはじめに、本年度の役職交代等により、6名の方が新し  
く委員になりましたので、委員委嘱状の交付を行います。な  
お任期につきましては、前任者の残任期間である  
平成24年3月31日までとなります。

事 務 局 それでは委嘱状の交付をいたします。

代表して高木玉枝委員に委嘱状の交付を行います。高木委員、  
ご起立ください。

(高木委員の席へ行く)

(委嘱状を読み上げ、受け取ってもらう)

(高木委員に着席していただき、席に戻る)

そのほかの方については机上に配付させていただいて、交付にかえさせていただきます。

事務局 それでは次に、委員の紹介を行いたいと思います。役職交代等により6名の方が新しく委員になられましたので、会長より順番に挨拶をお願いします。

(あいさつ)

それでは、1年間よろしく申し上げます。

事務局 それでは次に、会長よりごあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 では、ただいまより議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、豊明市福祉体育館運営要綱第3条第7項第2号により、会長にお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは議題(1)の平成22年度事業実績報告について事務局より説明をお願いします。なお、質疑応答については、生涯学習課スポーツ係・中央児童館・老人福祉センターの説明終了後に行います。

それでは、生涯学習課スポーツ係より説明願います。

事務局 (生涯学習課スポーツ係事業について前田担当係長より説明)

会長 続いて中央児童館より説明願います。

事務局 (児童館事業について加納館長より説明)

会長 続いて老人福祉センターより説明願います。

事務局 (老人センター事業について石川次長より説明)

会長 それぞれの説明が終わりましたので、質疑応答を行います。

質疑応答

会長 それでは、議題(1)平成22年度事業実績報告について承認を得たいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

挙手

会長 全員賛成により議題(1)平成22年度事業実績報告については承認されました。

- 次に、議題(2)のその他ですが、何かありますでしょうか。
- 事務局 (会議室の用途替えについて加藤体育館長より説明)
- 会議室をトレーニング室に用途替えする件について、体育館の考え方を示します。当市のトレーニング室は、開設以来筋トレの場として施設の充実を図ってまいりました。しかし、他市町村の状況を見るに、筋トレ用具のほかに健康増進のための用具を多くの施設が設置しており、利用者も多数います。このような状況の中で、当市においても健康づくりのための施設充実を図るために、トレーニング室の拡張を考えています。
- 委員長 説明が終わりました。質問等はありませんでしょうか。
- 事務局 前回も言いましたが、体育協会等の会議ができる場所があればよいと思います。
- 事務局 現在の第2事務室は、現会議室の6割程度の面積となるが、机椅子などの大きさから考えて、30～40名の会議ならば可能であると考えます。
- 委員長 すぐに承認が必要でありますか。
- 事務局 耐震調査の結果に基づいてからになるので、これは現状の考え方を示しました。25年度以降で考えています。
- 委員長 ほかに何かありますでしょうか。
- 委員長 耐震が進んでいる中、アリーナの舞台下の椅子の台車が、地震等で飛び出してくる恐れがあるので、ストッパー等の対策が必要であると思われます。
- 事務局 早急に確認し、検討いたします。
- 委員長 安全対策は万端にしてください。
- 委員長 ほかに何かありますでしょうか。せっかくですので、一言づつ何かご意見をお願いします。
- 委員長 児童館が地域に根付いた活動をしている。また、子供たちも地域でいろいろ活動しているということがわかりました。
- 委員長 初めての会議で、まだよくわからないところがありまして、逆に要望などないでしょうか。
- 事務局 今後も、小学校、PTAと連絡を密に取っていきたいと考えています。

委員 事務局 スポーツ教室で、市民の要望を取り上げる方法がありますか。  
事務局は指導者の確保を考えながら、種目を決定しています。  
事務局 本来スポーツ振興計画に基づき各種事業をします。今後、本市も計画を策定していきますので、その際にアンケートやパブリックコメントなどを活用していきたいと考えています。

委員 事務局 南部児童館の運動場が狭いようですが。  
事務局 運動場の確保は大変難しい問題です。児童館によっては全くない場合もありますが、職員が工夫をしています。場所が広くなるとありがたいです。

委員 いろいろな事業を行うための会場確保が難しいです。子供を育てるにあたり、情報交換、相互協力により効率よく進めて行きたいと思います。また、ジュニアリーダーについて、学校によってはあまり協力的でないところがあるので、協力してもらえるとうれしいです。

委員 事務局 スポーツ事業、児童館には縁遠いが、老人福祉センターとは、場所を利用するなど関わりが深いです。ただ、センターがこれだけいろいろな事業をしているのに、職員数が少ないように思います。工夫などで頑張ってもらいたいです。

委員 事務局 この会議に参加して以前よく利用していた体育館がよくわかりました。

委員 少子高齢化の現在ですが、子供が参加する行事が多いように思います。特定の子供が特定の施設を利用するのではなく、多くの子供が、いろいろ利用をしてもらえるような工夫とPRを考えてほしいと思います。

会長 他にご意見等があれば、次回3月に会議がありますのでまたお願いします。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。長時間お疲れ様でした。

## 生涯学習課スポーツ係関連質問

なし

## 老人福祉センター関連質問

質問：いきいきサービスの主な援助内容に筋力機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等をあげて見えるが、担当のスタッフの専門性はどうか？

回答：いきいきサービス利用者は、それぞれ包括支援センターにより「ケアプラン」が作成され、それに基づいて個々の援助活動を行っています。スタッフは、看護師1名・2級ヘルパー資格所持者等を寮母として4名採用しています。介護予防運動指導員の資格を取得し、運動機能向上に寄与している者もいます。

栄養指導は、保健センターの栄養士にセミナーをお願いしたり、口腔機能向上には「はつらつ教室」を見学したりして活動に生かしています。

その他、不足する部分については、個々に包括支援センターと連絡を取りながら活動を行っています。

質問：いきいきサービスを利用するためには、どのような手続きを経ているのか？

回答：いきいきサービスを受けるには、2つの手続きが必要です。

お元気チェックリスト（25項目）により自己問診を実施していただきます。

対象者 11,874人 返信者 8,784人

特定高齢者候補者 1,972人

生活機能検査を市内の開業医で受診していただきます。

特定高齢者候補者に対し、生活機能評価受診を実施し、特定高齢者決定者を選出します。

生活機能評価受診者数 828人 特定高齢者決定者数 535人

・の結果「特定高齢者決定者」に介護予防事業を勧奨します。

勧奨の結果、受講希望者に「ケアプラン」を作成し、いきいきサービス

利用者になれます。 いきいきサービス利用決定者 52人  
数字 : 22年度実績  
高齢者係 : 生活機能評価事務・介護予防事業の実施  
包括支援センター : 特定高齢者決定者に介護予防事業を勧奨・ケアプラン作成  
老人福祉センター : いきいきサービスの実施

### 中央児童館関連質問

質問 : 平成22年度活動別参加人数の 友達と遊ぼうが (平成22・2月5日) になっているが これは正しい日時なのか。正しい日にちで、お願いしたい。

回答 : 平成23・2月5日です。気をつけます。

質問 : 児童館の、はたす役割は大きく地域の子育て支援・児童の居場所作りとして日々頑張っているの、今後も更に健全育成に励んでほしい。

回答 : 今後も、地域に密接した児童館運営をしていきます。